災害時におけるペットの救護対策ガイドライン

環境省
Ministry of the Environment

この冊子は

「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」

の内容から、ペットを飼養している方々がご利用出来る内容

を抜粋したものです。

全文は環境省のホームページからダウンロードできます。

どうぞご利用ください。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2506.html

本 編

1 平常時及び災害時におけるそれぞれの役割

1 飼い主の役割

(1) 同行避難

過去の災害において、ペットが飼い主と離れ離れになってしまう事例が多数発生したが、このような動物を保護することは多大な労力と時間を要するだけでなく、その間にペットが負傷したり衰弱・死亡するおそれもある。また、不妊去勢処置がなされていない場合、繁殖により増加することで、住民の安全や公衆衛生上の環境が悪化することも懸念される。このような事態を防ぐために、災害時の同行避難を推進することは、動物愛護の観点のみならず、放浪動物による人への危害防止や生活環境保全の観点からも、必要な措置である。

(2) 災害避難時における飼育管理

災害が起こった時に飼い主はペットと同行避難することが基本であるため、平常時からそれに備えるべき対策についての意識をもち、ペットの安全と健康を守るとともに、他の避難者への迷惑にならないように努めなければならない。

様々な人が共同生活を送る避難所においてペットを飼育する場合は、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人等への特別の配慮が求められる。避難所におけるペットの存在が、人々にとってストレスやトラブルの原因となるかどうかは、飼い主自身の意識と、平常時からの備えに左右される。また、通常の環境とは大きく異なる避難生活はペットにとっても大きなストレスとなる可能性があるが、ペットの避難に必要な用具等を準備しておくことや、普段からしつけや健康管理をしておくことで、そのストレスを軽減させることも可能である。

◆ 飼い主が行うべき対策の例

平常時

- 住まいの防災対策
- ペットのしつけと健康管理
- ペットが迷子にならないための対策（マイクロチップ等による所有者明示）
- ペット用の避難用品や備蓄品の確保
- 避難所や避難ルートの確認等の準備

災害時

- 人とペットの安全確保
- ペットとの同行避難
- 避難所・仮設住宅におけるペットの飼育マナーの遵守と健康管理

東日本大震災での事例

東日本大震災に伴う自治体へのアンケート調査結果によると、避難所でのペットのトラブルでは、犬の鳴き声や臭いなどの苦情が最も多かった。その他、「避難所で犬が放し飼いにされ、寝ている避難者の周りを動き回っていた」、「ペットによる子供への危害が心配」、「ノミが発生した」など、飼い主による適正な飼育が行われていないことによるトラブルが多く見られた。

また、「アレルギー体質の方がいることから、避難所内で人と同じスペースで飼育することが難しい状況があった」など健康への影響についての報告があるほか、「他の避難者とのバランスを考慮して貰えず、自分のペットへの過度の要望を通そうとする避難者がいた」など、飼育マナーに関する意見も各地で報告されている。

2 災害に備えた平常時の対策、体制の整備

1 ペットの災害対策に関する飼い主等への普及啓発

近年、犬や猫の飼育頭数は2,000万頭を超えていると言われているが、ペットの飼育に関する正しい知識や飼育するペットに対するしつけが十分でない飼い主もおり、自治体等がペット同行避難者への受け入れ体制を整えていたとしても、実際には、ペットとの同行避難の実施や避難所での適切な飼育が難しい場合がある。

また、名札やマイクロチップ等の所有者明示が十分でない状況であると、災害時に迷子になって保護されたペットが飼い主の元に戻れる確率がかなり低くなる。

飼い主による災害に備えたペットに対する対策とは、特別なことではなく、日頃のしつけや健康管理、所有者明示など適正な飼育をすることに他ならない。

以上のことから、自治体は動物愛護推進員や関係団体・機関と連携して、災害時のペットとの同行避難が受け入れられる、人と動物の共生する社会づくりを推進するとともに、平常時から行うべき対策や災害時の同行避難等について、飼い主等への指導、普及啓発を行う。

東日本大震災での事例

東日本大震災では、震災前より地域防災計画に同行避難について記載し、ペット救済マニュアルの作成、餌やケージなど物資の備蓄を行っていたにも関わらず、飼い主や市町村等の災害担当部署に「ペットとの同行避難」に関する意識が十分に浸透せず、多くの飼い主がペットを置いて避難したため、発災後の対応に苦慮した自治体がみられた。

この事例は、体制の整備だけではなく、飼い主への普及・啓発が重要であることを示している。

同行避難や避難所・仮設住宅におけるペットの適正な飼育管理を推進するために、飼い主が備えておくべき事項について、以下に示す。

◆ 飼い主が備えておくべきこと

- 普段の暮らしの中での防災対策
- ペットのしつけと健康管理
- ペットが迷子にならないための対策（マイクロチップ等による所有者明示）
- ペット用の避難用品や備蓄品の確保
- 避難所や避難ルートの確認等
- 災害時の心がまえ

(1) 普段の暮らしの中での防災対策

災害時にペットを守るためには、まず飼い主が無事でいることが重要である。そのためには、家具の固定等地震対策を行う必要があるが、ペットが普段いる場所にも配慮することで、ペットの安全にもつながる。

また、犬を屋外で飼育している場合は、ブロック塀やガラス窓、倒れやすい建物等、飼育場所の周囲に破損や倒壊するおそれのあるものがないか確認しておくとともに、首輪や鎖が外れたり切れたりして逃げ出すおそれがないか確認する。

(2) ペットのしつけと健康管理

飼い主が、いざペットを連れて避難しようとしても、ペットも突然の災害にパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性がある。こうした状況で、人とペットが安全に避難するためには、普段からキャリーバック等に入ることを嫌がらないことや、犬の場合は、「待て」、「おいで」等のしつけを行っておく必要がある。

避難所におけるペットの飼育においては、ケージやキャリーバックに慣らしておくこと、人や動物を怖がったり、むやみに吠えたりしないこと、決められた場所で排泄ができることで、他人への迷惑を防止するとともに、ペット自身のストレスも軽減することができる。

また、避難所や動物救護施設においては、ペットの免疫力が低下したり、他の動物との接触が多くなるため、普段からペットの健康管理に注意し、予防接種やノミなどの外部寄生虫の駆除を行い、ペットの健康、衛生状態を確保する。

さらに、不必要な繁殖を防止するため、不妊·去勢手術を実施しておく。不妊・去勢手術により、性的ストレスの軽減、感染症の防止、無駄吠え等の問題行動の抑制などの効果もある。

◎災害に備えたしつけと健康管理の例

犬の場合

- 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけを行う。
- ケージ等の中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく。
- 不必要に吠えないしつけを行う。
- 人やほかの動物を怖がったり攻撃的にならない。
- 決められた場所で排泄ができる。
- 狂犬病予防接種などの各種ワクチン接種を行う。
- 犬フィラリア症など寄生虫の予防、駆除を行う。
- 不妊・去勢手術を行う。

猫の場合

- ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく。
- 人やほかの動物を怖がらない。
- 決められた場所で排泄ができる。
- 各種ワクチン接種を行う。
- 寄生虫の予防、駆除を行う。
- 不妊・去勢手術を行う。

(3) ペットが迷子にならないための対策（マイクロチップ等による所有者明示）

災害発生時には、やむを得ずペットを残して避難したり、ペットとはぐれてしまう場合もあるため、保護された際に飼い主の元に戻れるように所有者明示をしておく必要がある。外から見えて誰でもすぐにわかる迷子札等をつけるとともに、脱落の可能性が低く、確実な身分証明となるマイクロチップを装着し、AIPO* に登録するといった対策をしておくことで効果を高めることが出来る。

また、犬の場合、狂犬病予防法に基づき、鑑札、狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着する義務がある。

*AIPO　Animal ID Promotion Organization（動物 ID 普及推進会議）の略称。マイクロチップを利用した犬・猫等の家庭動物の個体識別を普及推進するため、(公財）日本動物愛護協会、(公社）日本動物福祉協会、(公社）日本愛玩動物協会、(公社）日本獣医師会の 4 団体によって構成された組織で、(公社）日本獣医師会がマイクロチップのデータベースの登録・管理を行っている。マイクロチップ自体には、15 桁の数字が記録されているだけで、飼い主の住所・電話番号などの情報は入っていないため、マイクロチップを装着した場合には、飼い主のデーターと照合するためのデータベースへの登録が必要となる。

◎迷子にならないための対策例

犬の場合

- 首輪と迷子札
- 鑑札や狂犬病予防注射済票（飼い犬は狂犬病予防法により鑑札の装着や年一回の予防注射、及び注射済票の装着が義務づけられている）
- マイクロチップ

猫の場合

- 首輪と迷子札（猫の首輪はひっかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプがよい）
- マイクロチップ

マイクロチップとは？

- マイクロチップには、15 桁の数字（個体識別番号）が記録され、マイクロチップリーダー（読取器）をあてると、その数字が表示される。個体識別番号に関連づけられた飼い主情報を確認することで、飼い主を特定する。
- 直径2mm、長さ12mm 程度の円筒型で、動物の首の皮膚の下に専用注射器で挿入するもの。
- 一度装着すれば、首輪や迷子札のように外れて落ちたりする心配が少なく、より確実な身元証明になる。
- マイクロチップを装着した後は、必ず AIPO にマイクロチップ番号や連絡先などの登録手続を行い、転居等で登録情報が変更した場合は、変更手続きを行う必要がある。

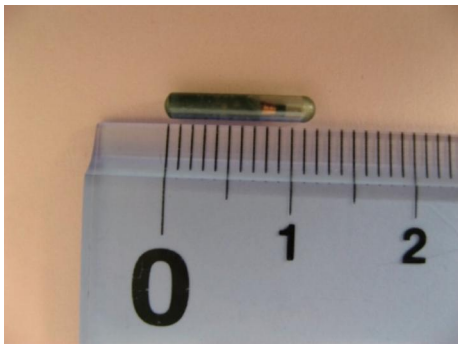

上、右上：マイクロチップリーダー
右下：マイクロチップ

(4) ペット用の避難用品や備蓄品の確保

避難先においてペットの飼育に必要なものは、基本的には飼い主が用意しておくべきである。

避難指示等が出た場合、安全に避難場所まで避難できるように、リードやキャリーバック等の避難用品を準備しておく必要がある。

また、ライフラインの被害や緊急避難などに備え、ペットの避難に必要な物資の備蓄を行い、避難が必要な場合は、一緒に持ち出せるようにしておく。避難所等にペット用の救援物資が届くまでには時間がかかる場合があるので、少なくとも5日分(できれば 7 日分以上が望ましい。）は用意しておくとよい。特に、療法食等の特別食を必要としているペットの場合は、さらに長期間分の用意が必要である。

備蓄品には優先順位を付け、優先度の高いものは避難時にすぐに持ち出せるようにし、人の避難用品とともに保管する。

◎ペットを避難させるために必要な避難用品の例

犬の場合

- 首輪とリード（小型犬などはリードを付けた上でキャリーバックに入れるのもよい）

猫の場合

- キャリーバックやケージ（キャリーバックなどの扉が開かないように、ガムテープなどで周囲を固定するとよい）

◎ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例

優先順位１　常備品と飼い主やペットの情報

- 療法食、薬
- フード、水（少なくとも５日分［できれば７日分以上が望ましい］）
- 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- 食器
- ガムテープ（ケージの補修など多用途に使用可能）
- 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預かり先などの情報
- ペットの写真（携帯電話に画像を保存することも有効）
- ワクチン接種状況、既往症、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報

優先順位２　ペット用品

- ペットシーツ
- 排泄物の処理用具
- トイレ用品（猫の場合は使い慣れたトイレ砂）
- タオル、ブラシ
- おもちゃ
- 洗濯ネット（猫の場合）など

東日本大震災での事例

震災初期にはペット用の救援物資を運ぶ車両が緊急車両として認められず、ガソリン不足も加わり救援物資がすぐに届かなかったという報告もある。

ペット用備蓄品の例

ペット用備蓄品（犬用）の例

ペット用備蓄品（猫用）の例

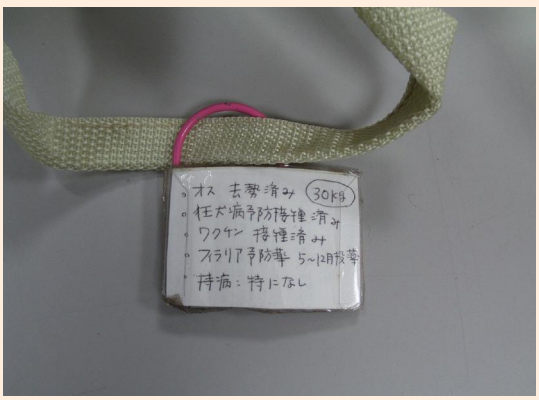

ペット用備蓄品保管袋に付けられた個体情報の例

(5) 避難所や避難ルートの確認等

飼い主は、避難指示等が出た場合に備え、住んでいる地域の防災計画や自治体の広報誌、ウェブサイト等で災害時の避難所の所在地や避難ルートを確認しておく。

また、避難所にペットを連れて行く際の注意事項も、あらかじめ管轄の自治体に確認しておく。

実際に家族でペットを連れて避難所へ行く訓練を行い、所要時間や危険な場所等をチェックしておくことで、より安全に避難することができる。

また、地域で災害対策の会合や避難訓練を行うときなどに、ペットを連れて避難する方法を地域住民で話し合っておくことが望ましい。

さらに、普段から近隣住民と良好な関係を築けるよう、コミュニケーションや飼育マナーに気を配るとともに、万が一の時にお互いに助け合えるよう、飼い主同士や近隣住民と防災について話し合っておくことも必要である。

避難所への避難以外にも、親戚や友人など、ペットの一時預け先も探しておくことが望ましい。

◎避難訓練でのチェックポイント

- 避難所までの所要時間
- ガラスの破損や看板落下などの危険な場所
- 通行できないときの迂回路
- 避難所でのペットの反応や行動
- 避難所での動物が苦手な人への配慮
- 避難所での飼育環境の確認

地域の避難訓練の事例

仙台市

平成 17 年より毎年 6 月 12 日に地域の防災訓練を実施している。その際には仙台市獣医師会とボランティアによるペットとの同行避難と動物救護所設営運用訓練も実施されている。

防災訓練におけるペット同行避難訓練の様子（仙台市）

(6) 災害時の心がまえ

人とペットの安全確保

もし、災害が発生した時は、まず自分の身の安全を第一とし、落ち着いて自分とペットの安全を確保する。突然の災害で、ペットもパニックになり、いつもと違う行動をとることがあるので、ペットを落ち着かせるとともに、逸走やケガなどに気をつける。その際、リードをつけたり、ケージに入れるなどして、ペットの安全に配慮する。

ペットとの同行避難

避難をする際には、飼い主はペットと一緒に避難する同行避難が原則となる。発災時に外出しているなどペットと離れた場所にいた場合は、自分自身の被災状況、周囲の状況、自宅までの距離、避難指示等を考えて、飼い主自身によりペットを避難させることが可能かどうかの判断が必要となる。

万が一、ペットとはぐれた場合には、ペットについての情報や避難時のペットの状況について、自治体の動物担当部署、警察等に届ける。

また、やむを得ずペットと一緒に避難できず、自宅等に置いてきた場合には、自治体の動物担当部署に相談する。

◎同行避難する際の準備の例

犬の場合

- リードを付け、首輪が緩んでいないか確認する。
- 小型犬はリードをつけた上で、キャリーバッグやケージに入れるのもよい。

猫の場合

- キャリーバッグやケージに入れる。
- キャリーバッグなどの扉が開いて逸走しないようにガムテープなどで固定するとよい。

避難所・仮設住宅におけるペットの飼育マナーと健康管理

避難所・仮設住宅では、様々な人が集まり共同生活をするため、動物との暮らしが苦手な方やアレルギーの方もいることを認識しなければならない。これまでの災害では、ペットがいることによってつらい避難生活の中での心の安らぎや支えとなったという声がある一方、咬傷事故や鳴き声への苦情、体毛や糞尿処理など衛生面でトラブルになることもある。

避難所や仮設住宅では、ペットの飼育管理は飼い主の責任で行う。衛生的な管理を行うとともに、飼い主同士等で周りの人に配慮したルールを作ることも必要である。

また、ペットは、ストレスから体調を崩したり、病気が発生しやすくなるため、飼い主はペットの体調に気を配り、不安を取り除くように努める。

避難所では、周りの人への配慮が必要

避難所でのペットの飼育事例（東日本大震災）

避難所におけるペットの取扱いは様々であり、屋内で飼育が認められている場合やペット専用係留場が設置されている場合、また人とペットが車中生活するなど避難所により対応は異なっていた。

ペット専用係留所で飼育されている様子（岩手県）

屋内で飼育している様子（岩手県県南地域）

人とペットの同居テント（仙台市）

ペットとの車中泊（仙台市）

＜普及啓発の方法＞

飼い主に対して前述の事項を普及啓発するにあたっては、リーフレットの作成やウェブサイトでの公開、公報や回覧板等の活用、研修会の開催やペット同行も含めた避難訓練の実施など、あらゆる機会を通じて普及啓発に努める。

● **環境省「備えよう！いつもいっしょにいたいから」**

災害時にペットと一緒に避難するために、普段から備えておくことや、避難所等で気をつけることなどをまとめた飼い主向けのパンフレット。

→ 環境省：http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2309a.html

＜普及啓発の方法＞

● 新潟県獣医師会「準備しておきたい防災グッズと心構え」

→新潟県獣医師会 : http://www.niigatakenju.or.jp/05aigo/05pdf/bousai_new.pdf

● 仙台市「避難訓練の際に配布している災害啓発のチラシ」
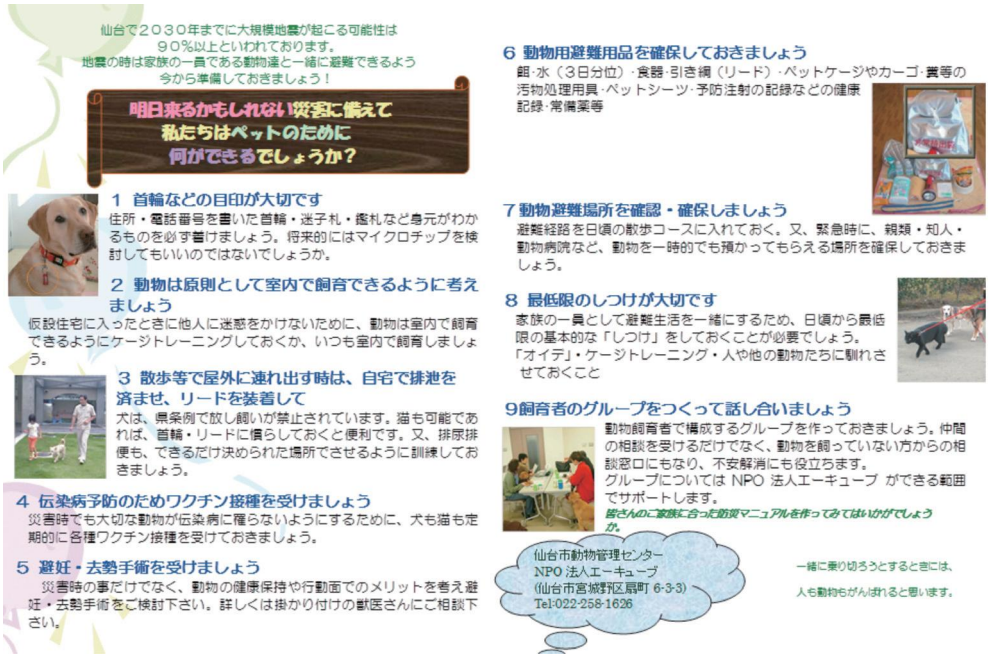
仙台市では、避難訓練の際に、災害が起こったときに備えて平常時から飼い主が準備しておくことについてまとめたチラシを配布している。